

令和3年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和4年1月6日（木） 14:00～15:35

宇治市役所 8階 大会議室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、安井委員、山本委員、井上委員、西垣委員、牧野委員、丸山委員、小川委員、北村委員、宮本委員、山田委員、松村市長、藤田部長、波戸瀬副部長、北岡課長、大久保副課長、小野係長、北係長、中川係長、大石主任

（欠席） 関戸委員、辻川委員、大町委員、嶋村委員、西村委員

（傍聴者） 0名

1. 開会

波戸瀬副部長）ただ今より、「令和3年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より会議の成立確認報告及び配付資料の確認

2. 会長挨拶

- ・小山会長より挨拶

3. 諮問

- ・松村市長より挨拶及び諮問
- ・松村市長公務のため退席
- ・諮問書の写しを各委員に配付

波戸瀬副部長）それでは、次第の4. 議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、小山会長に引き継がせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

4. 議事

(1) 会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) ありがとうございます。委員の皆様より、ご異議等はありませんでしょうか。特にございませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の山本晃一郎委員、公益代表の小川燿子委員をお願いをさせていただきたいと思いを思います。

(2) 令和3年度国民健康保険事業決算見込について

- ・第1回運営協議会での西垣委員からの質問に対する回答が行われた
- ・事務局より資料1「令和3年度国民健康保険事業決算見込について」に基づき説明が行われた

委 員) 2点確認させていただきます。まず保険給付費について、令和2年度は受診控えにより対前年約7億円減少、これに対し令和3年度は対前年約10億円増額を見込んでいるという説明でした。個人的には現在も受診控えが続いているように思いますがそれが緩和されたのか、またはそれ以外の要因があるのでしょうか。

次に滞納保険料収納率について、近年右肩上がりの傾向ですが、国保加入者は自営業者等コロナ流行の影響を直接受け経済的に苦しくなる世帯が多いと思うが、令和3年度も増加見込なののでしょうか。

事務局) 保険給付費の増加要因については、ワクチン接種の普及やコロナ流行の波の影響により受診控えが緩和され増加しているのではないかとみています。

次に収納率について、令和2年度はほとんどの市町村で現年滞納ともに収納率が上がっている状況です。令和3年度について、宇治市では前年度を若干上まわる見込ですが、オミクロン株の急激な拡大がみられる中、今後の動向を注視する必要があると考えています。

委 員) 受診控えは収まりつつあり、令和4年にかけて医療費が増加していくという傾向を念頭に置き議論を進めたいと思いを思います。

委員) 2点確認させていただきます。3頁の決算見込の収支差引で0.0億円と表記されていることについて、小数点第2位まで表記した方がよいと思います。

次に特定健診について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により受診率は低下しているが、コールセンターからの受診勧奨は令和元年度と同様に実施していたという理解でよいのでしょうか。

事務局) 3頁の収支差引では億単位としているため分かりにくい表記となっております。9頁の基金残高の状況では千円単位としており、ご確認いただけると幸いです。

特定健診未受診者対策として、コールセンターからの受診勧奨は令和元年度同様令和2年度も実施しております。

委員) 特定健診は疾病予防として効果が大きい事業だと思うので、受診率を高める必要があると考えます。受診率について目標値はあるのでしょうか。

事務局) 令和2年度全国平均受診率はまだ出ておりませんが、同年度京都府下の平均受診率は28.8%となっております。令和元年度の34.7%と比べると5.9%減少しています。宇治市でも前年比較では減少しておりますが、電話勧奨等を実施したことにより2.8%の減少と京都府平均減少率よりも低くなっています。

なお、目標値については国基準で60%とされており、宇治市ではそれを目指し、中長期的な目標として令和5年度までに49.9%を設定しています。

委員) 特定健診の受診率は、分子が受診者、分母が対象被保険者数だと思います。持病をもたれている方等は、定期的に医療機関にかかられており日頃から検査等を受診されておられると思います。このような方々は、別途特定健診を受診しない方が多いように思います。受診率の考え方として、このような方々は分母から除くことはできないのでしょうか。

事務局) 未受診者にアンケートを実施しており、その主な理由として挙げられていたものがかかりつけ医で受診しているから健診を受けないというものでした。全体の53.6%になります。その他、自営業者の方については、別途健診受診しているから受けないという方もおられました。しかし、かかりつけ医での検査については、罹っておられる病症に関連する事項のみの検査となるため、健康状態を把握するために特定健診は必要であるという点がございます。

かかりつけ医で受診されているから特定健診は受けないという方への周知啓発と、別途健診を受けておられる方や自費で受けておられる方の情報連携を強化

し、被保険者の健康課題の分析に役立て、ひいては受診者としてカウントし受診率向上につなげていくことを今後の課題としています。

委員) 2点確認ございます。まず重複服薬者通知事業について、被保険者には通知されているが、かかりつけ医及びかかりつけ薬局等にはその情報は通知されているのでしょうか。されていないのであればその理由を確認したいです。

次に柔道整復師について。宇治市では平成30年度に基準のようなものを整理されているとお聞きしたが、どのように整理され、それが収支にどのように影響したのか説明をお願いします。

事務局) 重複服薬者通知事業について、個人情報になるので対象者の名前は伏せ、医師会と該当する医院、薬剤師会に事前通知し、医療機関での指導をお願いしているところです。情報共有については、国の方でも課題と認識されているところです。

委員) 個人を特定して通知されなければ、医療機関での指導が難しいと思います。国からは具体的な指針が示されていないとのことですが、宇治市としてなにか対策を講じる予定はあるのでしょうか。

事務局) 宇治市においても課題として認識しているところです。お薬手帳を持参されない方が多いので、医療機関等でその活用を促していただくようお願いし、服薬の適正化を図りたいと考えています。また、重複服薬者には通知のあと保健師による訪問・面談を実施しており、これまで一定の成果が出ていると認識しております。

委員) お薬手帳を複数もたれている方も多く狙った効果が得られないことも考えられるので、お薬手帳の活用方法について周知啓発をお願いしたい。

事務局) 柔道整復について、柔道整復レセプトの点検を外部委託しており、利用された被保険者に直接アンケート及び啓発チラシを送付しています。取組による収支効果については、手元に資料持ち合わせていないため、確認いたしまして次回お答えさせていただきます。

委員) 3点確認させていただきます。まず基金繰入について、当初予算編成時は年度末基金残高が642,686千円としていたが決算見込では790,776千円と増額しています。繰入する必要がなかったという認識でよいか確認します。

次に1人あたり医療費について、被保険者の減少に伴い減少傾向にある保険給付費とは異なり1人あたり診療費は上昇傾向にあるとのことですが、令和4年度は令

和3年度決算見込に平均伸び率3%を乗じて42万円程になるという理解でよいでしょうか。

最後に被保険者数について、13頁の当初予算編成時では対前年約900人減少と見込んでおりましたが、6頁の月別推移では今年度すでに約900人減少しています。さらに減少するという見込でよいのでしょうか。

事務局) 基金繰入について、委員の認識のとおり繰入する必要がなかったというものです。

次に1人あたり医療費について、令和4年度は42万円程度と想定しております。

最後に被保険者数について、13頁は各年度平均人数(見込)を示しており、6頁は令和3年度4月からの月別推移を示しております。例年4月は被保険者数が増加しており記載内容に誤りはございません。団塊の世代の後期高齢への移行を推計しており、令和4年度から数年間毎年2,500から3,000人移行していく見込です。

委員) 令和4年度想定一人あたり医療費42万円に年度平均被保数を乗じると年間医療費になるということでしょうか。

事務局) そのとおりです。

委員) 子育て支援医療費支給制度や福祉医療費支給支援制度などの公費負担分はどこに計上されているのでしょうか。

事務局) 公費負担分は国保負担ではないため別会計予算となっているので国保特会には含まれていません。

会長) その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

ご質問がないようでしたら次に進ませていただきます。議論の中心になるのは京都府より標準保険料率が示される次回以降になると思いますので、委員のみなさまよろしく申し上げます。

それでは、次第の5「その他」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

5. その他

- ・事務局より、「条例改正（出産育児一時金）について」及び「令和3年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時（予定）」に基づき説明

6. 閉会

会議録署名人
